週刊

第926号　令和5年1月13日発行

警　戒　情　報

鴻巣警察署・鴻巣地区防犯協会

（令和5年1月2日～8日　鴻巣警察署受理）

北本

器物損壊

○　12月31日午前から1月2日午後までの間、北本市緑四丁目地内で、月極駐車場にとめた自動車のタイヤをパンクさせられる被害がありました。

鴻巣

窃盗（非侵入窃盗）

○　1月2日夕方から7日朝までの間、鴻巣市広田地内で、施設敷地内の送電ケーブルを切断され、盗まれる被害がありました。

「キャッシュカードを預かる」
「現金を取りに行く」はサギ!!

キャッシュカードや現金を渡さない！　暗証番号を教えない！

鴻巣警察署管内では、警察官や金融機関の職員等になりすました人物に暗証番号を聞き出されてキャッシュカードをだまし取られる被害や、息子や孫を装う電話を受けた後、知人等を名乗って現れた人物に現金をだまし取られる被害が相次いで発生しています。

だましの手口

「警察です。
　あなたの個人情報が悪用され、口座が不正に使われています。」
「市役所です。
　医療費の還付があります。職員を向かわせるので、キャッシュカードを渡してください。」
「カードの手続きに必要なので、暗証番号を教えてください。」

被害に遭わないために･･･

在宅中も、留守番電話設定にしましょう！

犯人たちは、留守だとわかればすぐ電話を切ります。
大切な用件のある方は、録音にメッセージを残すはずです。
相手の名前を確認してから出るようにしましょう。

鴻巣警察署048－543－0110